

労働時間等の無料コンサルティングのご案内

ワーク・ライフ・バランスや労働時間制度のガイド役！
働き方・休み方改善コンサルタントにご相談ください。

制度の概要

- 高知労働局には、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための方策や、労働時間制度や休日・休暇制度などに関する、ご質問・ご相談への対応、アドバイスを行う、「働き方・休み方改善コンサルタント」が配置されています。
- コンサルタントは、社会保険労務士の資格を持つ、労務管理や労働時間に精通した専門家であり、皆様方からのご相談に丁寧に対応させていただきます。
- また、コンサルタントは、個別訪問によるコンサルティングも行っています（もちろん無料です）。
個別訪問のコンサルティングによるアドバイスや資料提供を希望される場合には、下記申込先へご連絡ください。

申込先

高知労働局労働基準部監督課 働き方・休み方改善コンサルタント

〒780-8548 高知市南金田1番39号

TEL 088-885-6022

FAX 088-885-6038

申込年月日	年 月 日
-------	-------

高知労働局 労総基準部 監督課
働き方・休み方改善コンサルタント 行
(FAX送信先 088-885-6038)

働き方・休み方改善無料コンサルティング申込書

事業場名称		
所在地		
電話番号		— —
担当者	職名	
	氏名	
希望時期 1	平成 年 月 日 (曜日)	午前・午後 時頃
希望時期 2	平成 年 月 日 (曜日)	午前・午後 時頃
備考		